平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務に係る企画書等審査基準及び採点表

委員名: 応募者名:

ú	企画書作成事項	審査項目	審査基準	酉	点	得点
1	理解度及び書	①アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模形成支援事業に対する理解度	・JCM制度について理解できているか。 ・応募事業の背景をよく理解しているか。 ・応募事業の背景をよく理解しているか。 ・応募事業の目的が、アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模案件形成可能性調査事業委託業務の目的・趣旨に合致しているか。 ・JCM大規模案件形成可能性調査事業委託業務ではどのような業務内容を実施する必要があるか、 案件形成のためには関係者とどのような内容を調整・合意する必要があるか、どのような条件を解決する必要があるかを理解しているか。 ・応募事業は、アジアの低炭素社会実現に資するものか。	5	10	
		②必要書類の提出状況	・応募様式の指示に従い必要書類に必要事項が記載され提出されているか。	5		
	業務実施方法 等の提案 (別添1)	①応募事業の計画・内容の効果・効率性、妥当性、実現可能性、先進性、面的展開可能性	・事業の計画・内容が効果的なものか。 ・事業の計画・内容が効率的なものか。 ・事業の計画・内容が妥当なものか。 ・事業の計画・内容が実現可能なものか。 ・事業の計画・内容が実現可能なものか。 ・事業の計画・内容に先進性が認められるか。	5		
			・応募事業は、「2 公募対象事業」の要件を満たし、面的(国、都市や地域)展開等が期待できるものか。	5		
		②応募事業実現可能性の調査手法・調査手段の効果・効率性、 妥当性	 ・応募事業実現可能性の調査手法・調査手段につき詳細に説明されているか。 ・応募事業実現可能性の調査手法・調査手段につき調査事項全体が網羅されているか。 ・応募事業実現可能性の調査手法・調査手段につき効果的であるか。 ・応募事業実現可能性の調査手法・調査手段につき効率性であるか。 ・応募事業実現可能性の調査手法・調査手段につき妥当性であるか。 	10		
2		③応募事業のステークホルダー の妥当性、信頼性(与信)、実施 体制、事業への興味・関心度合 い、応募者との過去の協業実 績・経験	・選定されたステークホルダーが当該国・都市や地域で応募事業を実施する場合のステークホルダーとして妥当か。 ・選定されたステークホルダーが当該国・都市や地域で応募事業を実現するための信頼性(与信)が高いか。 ・選定されたステークホルダーが事業を着実に実施しうる適切な実施体制が構築されているか。 ・選定されたステークホルダーが応募事業に興味関心があり、当該興味関心を関心表明レター等で証明できるか。 ・応募者は選定されたステークホルダーと過去に協業した実績・経験があるか。	10	60	
		④本邦技術・本邦法制度等の導入可能性、優位性、横展開可能性、優位性、横展開可能性(汎用性)及びJCMプロジェクトとしての事業実現化のための施策(MRV方法論の策定・プロジェクト設計書(PDD)の作成等)の適切性・合理性	・応募事業で本邦技術・本邦法制度等の導入可能性は高いか。 ・応募事業で導入される本邦技術・本邦法制度等に優位性はあるか。 ・応募事業で導入される本邦技術・本邦法制度等に機展開は可能か。汎用性があるか。 ・応募されているMRV方法論の考え方は適切か、または、MRV方法論の作成手法は合理的か。 ・応募されているプロジェクト設計書 (PDD) の考え方は適切か、または、プロジェクト設計書 (PDD) の作成手法は合理的か。	10	-	
			・ 応募事業の費用対効果は高いか(適正範囲か)。	10		
		⑤エネルギー起源二酸化炭素削 減効果	 エネルギー起源二酸化炭素削減効果の考え方、算出方法が正しいか。 応募事業は早期実施は可能か。 応募事業を実施した場合、実施直後のエネルギー起源二酸化炭素削減量が多いか。 応募事業と早期に横展開可能か。 応募事業を実施した場合、将来のエネルギー起源二酸化炭素削減量が多いか。 	10		
	業務実施体制 (別添1)	①応募者の業務遂行確実性	・応募者は対象国・都市や地域に精通しているか。 ・応募者は対象国・都市や地域で過去に事業等を行った実績・経験があるか。 ・応募者は応募事業分野について高い専門性を有しているか。 ・応募者は応募事業分野で過去に事業等を行った実績・経験があるか。 ・応募者は業務が無理なく実施できる事業実施体制を準備しているか。	5	5	
3		②業務の内容ごとの業務従事者 の配置、役割分担等	・連携する団体(共同応募者及び再委託先等)がある場合には、応募者だけでなく連携する団体を含めた事業の実施体制は適切か。また、団体ごとの役割分担及び資金の流れが分かる体制図を作成されているか。	5	10	
		③配置予定の管理技術者の経 歴、手持ち業務等	・配置予定の管理技術者のJCM事業に関する実務経験及び現在の手持ち業務量(10件以上の場合 0 点)は適切か。	5		
4	業務実績 (様式任意)	過去におけるアジアの低炭素社 会実現のためのCDM/BOCM/JCM案 件形成支援事業に関連する業務 の実績	・業務実績、内容及び件数を考慮し、評価する。 アジアの低炭素社会実現のためのCDM/BOCM/JCM案件形成支援事業に関連する業務の実績が5件以上あれば可(1点) とし、内容や件数によって加点する。	5	5	
5	組織の環境マ ネジメントシ ステム認証取 得状況 (コピー可)	組織の環境マネジメントシステ ム認証取得状況	・事業者の経営における主たる事業所(本社等)において、環境マネジメント認証取得があるか。1つでもあれば加点(5点)する。事業者の経営における主たる事業所において、ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージ、地方公共団体による認証制度などのうち、第三者による環境マネジメント認証取得の有無、有の場合は認証の名称を記載し、証明書の写しを添付すること。ただし、環境省と契約する時点において認証期間中であること。	5	5	
6	見積価格・積 算内訳 (別添2)	・応募内容に対する価格の妥当性	E及び経費内訳の妥当性を評価する。	5	5	
	(別添2)				100	点

- 注1) 企画書等において、提出者の外部協力者へ再委任又は共同実施の応募を行う場合、業務における総合的な 企画及び判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任等してはならず、そのような企画書等は不合格として、 選定対象としないことがある。 注2) 積算内訳書において、再委任に係る外注費が見積価格の1/2以上である場合は、不適切として、選定対 象としないことがある。 注3) 平成25・26・27年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の「調査・研究」において、 企画書等の提出期限までに、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されていること。 平成25・26・27年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)のないものは、応募書類提出時には、環境省競争参加資格 (全省庁統一資格)申請書を提出し、採択決定までに環境省競争参加資格(全省庁統一資格)を提出すること。

これらを満足しない場合、不合格として選定対象としない。

【採点基準】

(5点満点の場合)

・不可 (満足できない)

(3点筒にの場合) ・優 (十分満足できる) 5点 ・良 (満足できる) 3点 ・可 (満足できるレベルよりやや劣る)

0点

- (10点満点の場合)
- (10点満点の場合) ・優 (十分満足できる) 10点 ・良 (満足できる) 6点 ・可 (満足できるレベルよりやや劣る) 2点
- 不可(満足できない) 0点